



東急



UR都市機構

2020年8月19日

渋谷駅東口雨水貯留施設の整備が完了します！

～2020年8月31日供用開始！水害に強く安全・安心なまちづくりを実現します～

東急株式会社
独立行政法人都市再生機構

東急株式会社と独立行政法人都市再生機構は、渋谷駅街区土地地区画整理事業（以下、本事業）共同施行者として、「水害に強く安全・安心なまちづくりの実現」を目指し、渋谷駅東口雨水貯留施設（以下、本施設）の整備を進めてきましたが、2020年8月31日に整備が完了します。本施設は、同8月31日から供用を開始し、東京都下水道局が管理を行います。これにより、浸水への対策を図るとともに、近年増加している集中豪雨などに備えます。

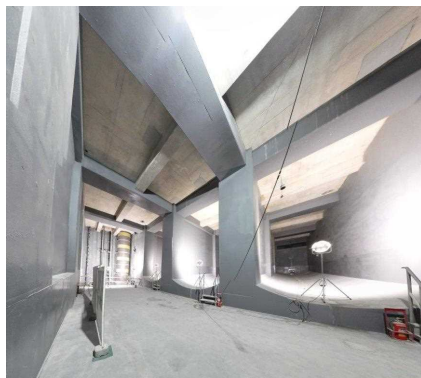
本施設は、渋谷駅東口広場の地下約25mの深さに位置する、南北約45m・東西約22mの大規模構造物で、約4,000m³の雨水を一時的に貯水できる施設です。1時間あたり50mmを超える強い雨が降った場合に取水され、天候が回復した後にポンプで既設下水道幹線へ排水する仕組みです。

本施設では、降水量に合わせた貯水ができる構造としており、清掃範囲を限定することができます。また、流入時の水流の勢いを抑えるドロップシャフト（らせん状の水路）を採用し、施設底部の劣化を防止するほか、脱臭・換気設備を設置するなど、効率的な維持管理に配慮した整備を行っています。

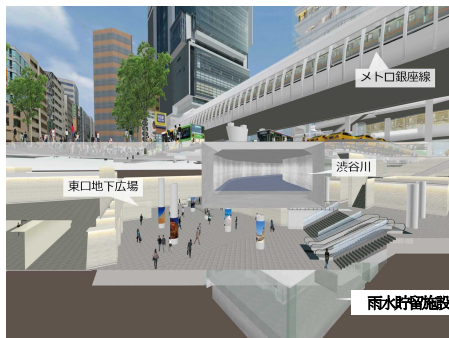
渋谷駅周辺は、すり鉢状の地形であるため、降雨時の雨水が溜まりやすいという課題がありました。その課題を解決するため、本事業の一環として、2011年2月に工事着手、2014年8月の掘削完了後から本設工事に順次着手し、本施設の整備を進めてきました。

整備にあたっては、本施設の地上部が交通広場のため、歩行者や車両・路線バス、鉄道駅や歩行者デッキなどに影響を与えないよう細心の注意を払いながら工事を進めました。また、渋谷駅周辺の再開発は、道路事業や鉄道改良事業、ビル開発事業など多くの事業が同時進行で工事を行っていたため、各事業者や所管行政など関係者間で綿密な工事調整を図ることで整備を実現しました。

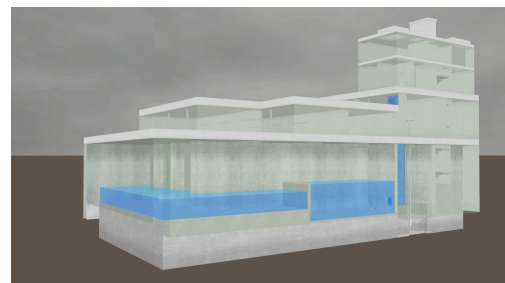
両者は今後も、駅前広場や歩行者デッキ、バスターミナル、タクシープールなどの都市基盤施設の整備を推進することで、まちの安全性や回遊性を高め、渋谷エリアの魅力を高めるまちづくりを進めます。詳細は別紙のとおりです。



▲雨水貯留施設の内部



▲渋谷駅東口断面図イメージ



▲雨水貯留施設イメージ

以上

【別紙】 渋谷駅東口雨水貯留施設について

1. 整備目的

水害に強く安全・安心なまちづくりの実現

2. 整備完了日・供用開始日

2020年8月31日

3. 整備主体者

渋谷駅街区土地区画整理事業共同施行者

(代表者: 東急株式会社、同意施行者: 独立行政法人都市再生機構)

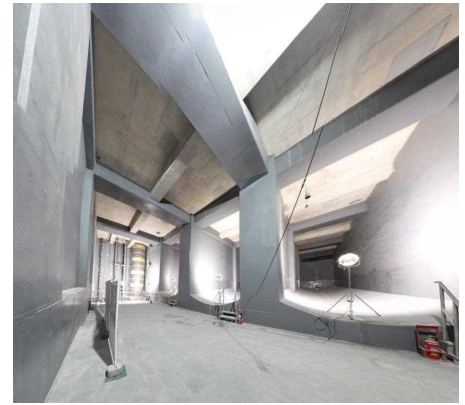
4. 維持管理者

東京都下水道局

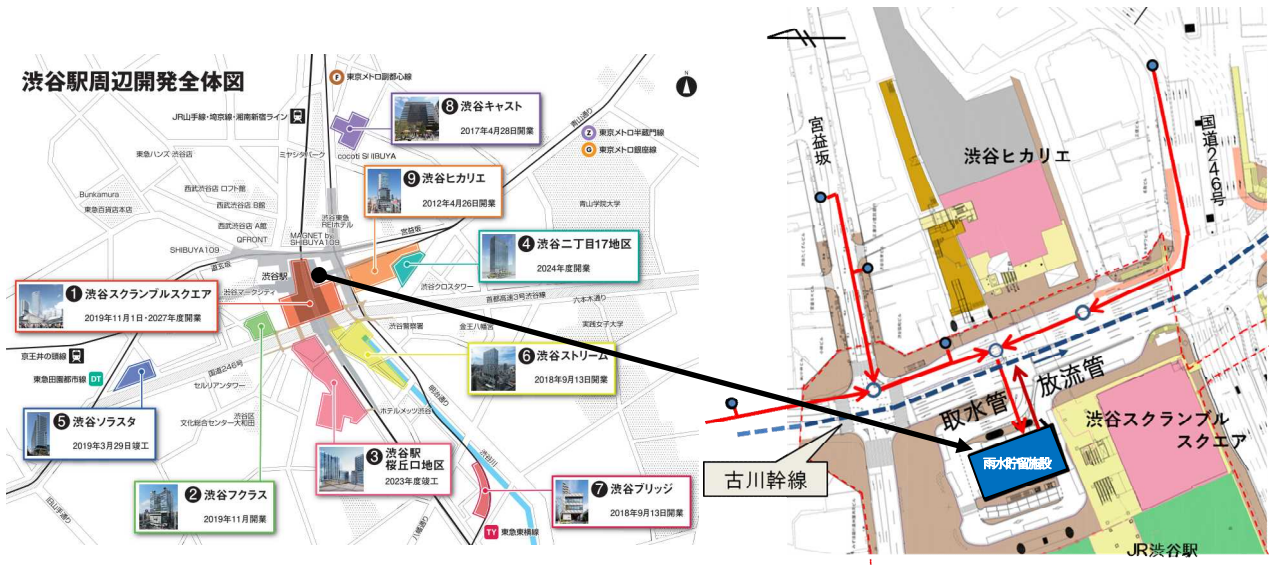
5. 位置図等

多くのビル等が密集し、高度な土地利用がなされている渋谷駅東口周辺の浸水対策として、大規模開発の機会を捉え、雨水貯留施設を効率的に整備する計画としました。

東口駅前広場から宮益坂上交差点付近までを主な集水エリアとして、1時間あたり50mmを超える降雨があった場合に、超過分の雨水がマンホールおよび取水管を介して雨水貯留施設へ流入します。

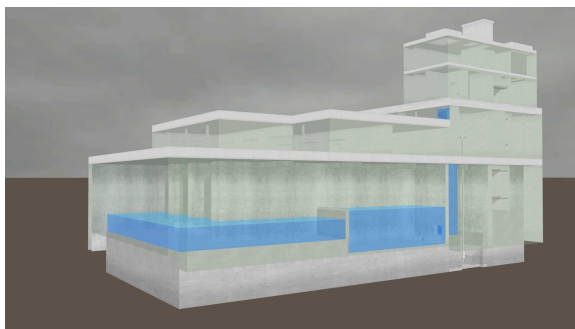


▲雨水貯留施設の内部

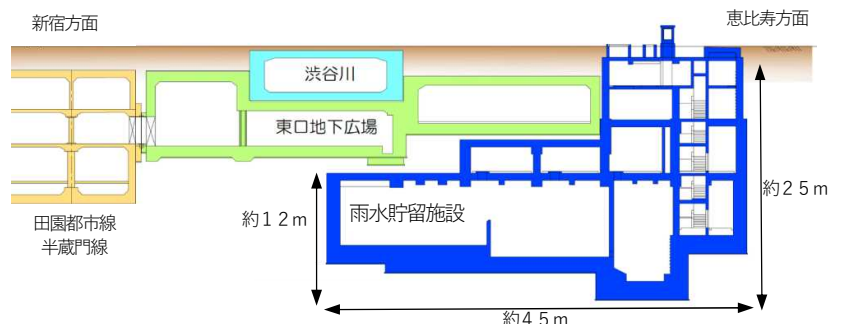


6. 施設概要

渋谷駅東口広場の地下約25mの深さに位置する、南北約45m・東西約22mの大規模構造物で、約4,000m³の雨水を一時的に貯水できる施設です。1時間あたり50mmを超える強い雨が降った場合に取水され、天候が回復した後にポンプで既設下水道幹線(古川幹線)へ排水する仕組みです。



▲雨水貯留施設イメージ



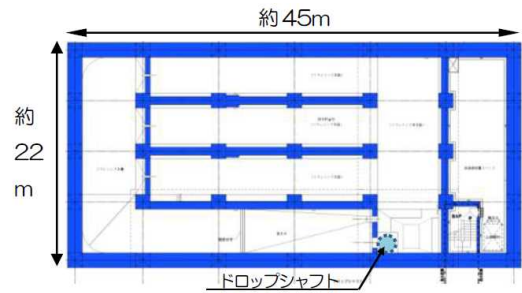
▲渋谷駅東口側 地下工事 断面図

(1)維持管理上の工夫

降水量に合わせた貯水ができるようにし、
清掃範囲を限定する構造としています(右図)。



▲ドロップシャフトイメージ(左:全体、右:一部拡大)



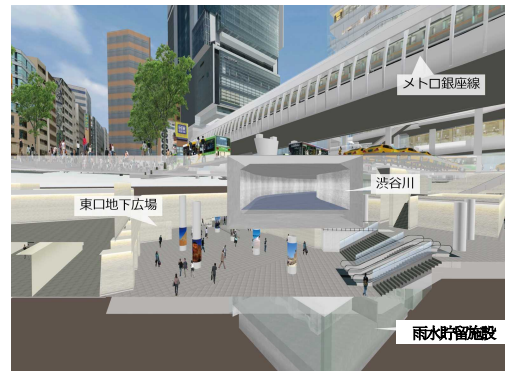
▲雨水貯留施設平面図

また、流入時の水流の勢いを抑えるドロップシャフト
(らせん状の水路)を採用しており、施設底部の劣
化を防止しています(左図)。そのほか、脱臭・換気
設備を設置しています。

(2)整備上の課題と対策

本施設の地上部が交通広場のため、歩行者や車両・
路線バス、鉄道駅や歩行者デッキなどに影響を与え
ないよう細心の注意を払いながら工事を進めました。

また、渋谷駅周辺の再開発は、道路事業や鉄道改良
事業、ビル開発事業など多くの事業が同時進行で工
事を行っていたため、各事業者や所管行政など関係
者間で綿密な工事調整を図ることで整備を実現しま
した。



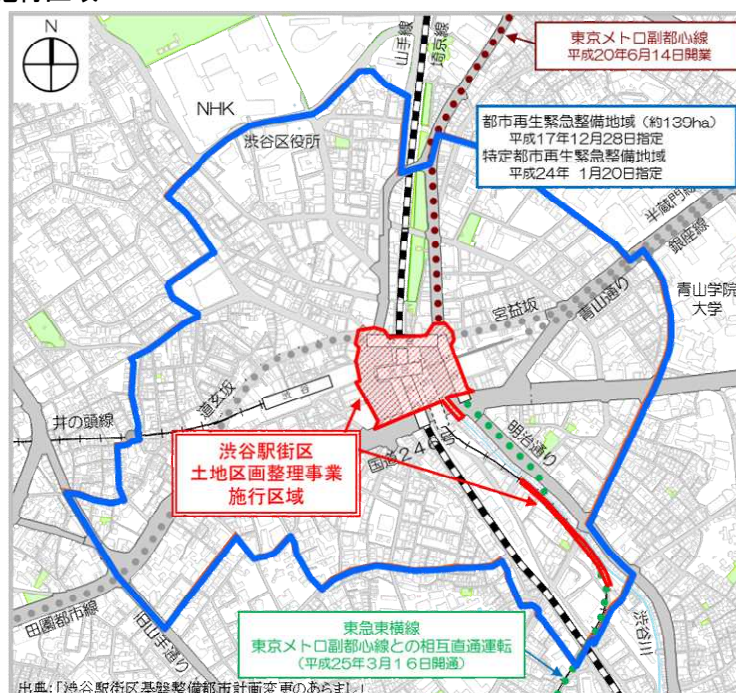
▲渋谷駅東口断面図イメージ

【参考】渋谷駅街区土地区画整理事業について

URL:<http://re-shibuya.jp/>

※以下の内容は、全て2020年8月19日時点のものです。今後変更となる可能性があります。

(1)位置図・施行区域



(2) 主な経緯

2005年12月	都市再生緊急整備地域指定(渋谷駅周辺地域)
2008年 6月	渋谷駅街区基盤整備方針公表
2009年 6月	都市計画決定(区画整理、交通広場、道路、河川等)
2010年10月	渋谷駅街区土地区画整理事業 施行認可
2011年 8月	都市計画決定(用途地域、地区計画)
2012年 1月	特定都市再生緊急整備地域指定(渋谷駅周辺地域)
2012年10月	渋谷駅中心地区基盤整備方針公表
2013年 6月	都市計画決定(都市再生特別地区)

(3) 事業概要

○事業目的

東急東横線の地下化、東京メトロ副都心線との相互直通運転を契機として渋谷駅周辺の交通結節点機能の強化を図るため、渋谷駅の機能更新と再編、駅ビルの再開発と一体的に都市基盤と街区の再編を行うことにより公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的としています。

○施行者

施行者 : 渋谷駅街区土地区画整理事業共同施行者
 代表者 : 東急株式会社(代表者として事業の施行を担当)
 同意施行者 : 独立行政法人都市再生機構(土地区画整理事業の技術的事項を担当)

○地権者数 : 3名(東急株式会社、東日本旅客鉄道株式会社、東京地下鉄株式会社)

○地区面積 : 約5.5ha

○施行期間 : 2010年度～2026年度

○事業費 : 631億円

(4) 整備内容

